

令和8年6月度栗東市教育委員会定例会

令和8年6月26日(金)

13時30分から

於：庁舎4階 第1委員会室

日程 1 開 会 宣 言

日程 2 市民憲章唱和

日程 3 議 案

議案第4号 栗東市教育委員会の所管に係る聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則の制定について

日程 4 教 育 長 報 告

教育長公務状況について

日程 5 報 告 事 項

- ① 各課（館・所）の6月度事業進捗状況について
- ② 児童生徒数について
- ③ 令和8年第4回栗東市議会定例会報告【資料①】
- ④ 栗東市立学校県費負担教職員指導措置審査会の審査結果について【資料②】

日程 6 そ の 他

- ① 各課からの報告事項
第三次栗東市人権擁護計画の策定について

- ② 7月度教育委員会定例会日程について
定例会 7月29日（水） 13時30分～

日程 7 閉 会 宣 言

市 民 憲 章

わたくしたちは、緑と文化のまち栗東市の住民であることに喜びと誇りをもって、この憲章を定め、あすへの繁栄と幸福を願い、進んでこれを守ります。

1. 自然を愛し、きれいなまちをつくりましょう。
1. 教養を高め、豊かな文化の創造につとめましょう。
1. 若い力を伸ばし、すこやかな青少年を育てましょう。
1. 心とからだを鍛え、幸せな家庭をつくりましょう。
1. 隣人互いに助け合い、住みよいまちをきずきましょう。

(昭和52年1月1日制定・平成13年10月1日市制施行に伴い改正)

議案第 4 号

栗東市教育委員会の所管に係る聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則の一部を改正する規則の制定について

栗東市教育委員会の所管に係る聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成 9 年栗東町教育委員会規則第 2 号）の一部を改正する規則を次のように制定したい。

令和 8 年 6 月 2 6 日 提出

栗東市教育委員会教育長 今 井 義 尚

栗東市教育委員会の所管に係る聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則を改正する規則

栗東市教育委員会の所管に係る聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成 9 年栗東町教育委員会規則第 2 号）の一部を次のように改正する。

本則中「、第 2 条第 2 項中「栗東市公告式条例（昭和 2 9 年栗東町条例第 1 号）第 2 条第 2 項」とあるのは「栗東市教育委員会公告式規則（昭和 4 0 年栗東町教育委員会規則第 2 号）第 2 条第 3 項」と」を削る。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

栗東市教育委員会の所管に係る聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則新旧対照表

現行	改正案
栗東市教育委員会の所管に係る行政手続法（平成５年法律第８８号）第１３条第１項及び栗東市行政手続条例（平成８年栗東町条例第１６号）第１３条第１項の規定に基づく聴聞及び弁明の機会の付与については、他の法令に特別の定めがあるものを除くほか、栗東市聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成９年栗東町規則第５号。以下「規則」という。）の例による。この場合において、第２条第２項中「栗東市公告式条例（昭和２９年栗東町条例第１号）第２条第２項」とあるのは「栗東市教育委員会公告式規則（昭和４０年栗東町教育委員会規則第２号）第２条第３項」と、本則及び別記様式中「市長」とあるのは「栗東市教育委員会」と読み替えるものとする。	栗東市教育委員会の所管に係る行政手続法（平成５年法律第８８号）第１３条第１項及び栗東市行政手続条例（平成８年栗東町条例第１６号）第１３条第１項の規定に基づく聴聞及び弁明の機会の付与については、他の法令に特別の定めがあるものを除くほか、栗東市聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成９年栗東町規則第５号。以下「規則」という。）の例による。この場合において、 、本則及び別記様式中「市長」とあるのは「栗東市教育委員会」と読み替えるものとする。

現行(改正前)

○栗東市教育委員会の所管に係る聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則

平成9年3月31日

教委規則第2号

栗東市教育委員会の所管に係る行政手続法（平成5年法律第88号）第13条第1項及び栗東市行政手続条例（平成8年栗東町条例第16号）第13条第1項の規定に基づく聴聞及び弁明の機会の付与については、他の法令に特別の定めがあるものを除くほか、栗東市聴聞及び弁明の機会の付与に関する規則（平成9年栗東町規則第5号。以下「規則」という。）の例による。この場合において、第2条第2項中「栗東市公告式条例（昭和29年栗東町条例第1号）第2条第2項」とあるのは「栗東市教育委員会公告式規則（昭和40年栗東町教育委員会規則第2号）第2条第3項」と、本則及び別記様式中「市長」とあるのは「栗東市教育委員会」と読み替えるものとする。

附 則

（施行期日）

- 1 この規則は、平成9年4月1日から施行する。

（栗東町教育委員会聴聞規則の廃止）

- 2 栗東町教育委員会聴聞規則（平成6年栗東町教育委員会規則第4号）は、平成9年3月31日をもって廃止する。

（経過措置）

- 3 この規則の施行の際、栗東町教育委員会聴聞規則に基づく聴聞及び弁明の機会の付与については、なお従前の例による。

附 則（平成25年3月26日教委規則第4号）

この規則は、公布の日から施行する。

教育長報告資料

教育長 公 務 状 況 報 告

月 日	事 業 内 容
6 月 4 日 (木)	・ 議会運営委員会
6 月 5 日 (金)	・ 県人事訪問：栗東西中学校・治田東小学校・栗東市教委
6 月 1 0 日 (水)	・ 第 5 6 回滋賀県芸術文化祭 第 1 回実行委員会
6 月 1 1 日 (木)	・ 議会本会議 ・ 議員選出監査委員辞令交付
6 月 1 5 日 (月)	・ 教育長面談（校長 8 名）
6 月 1 6 日 (火)	・ 教育長面談（校長・教頭 6 名）
6 月 2 2 日 (月)	・ 議会本会議再開 ・ 委員長会
6 月 2 3 日 (火)	・ 議会本会議 個人質問 ・ 部活動地域展開報告会
6 月 2 4 日 (水)	・ 議会本会議 個人質問
6 月 2 5 日 (木)	・ 各常任委員会 ・ 治田西人権教育推進員会 総会
6 月 2 6 日 (金)	・ 教育委員会定例会

※予定

6 月 2 7 日 (土) ・ 栗東文化協会創立 5 0 周年記念式典

6 月 2 9 日 (月) ・ 各常任委員会

報告事項 1

各課（館・所）の6月度事業進捗について

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

教育総務課

月 日	事 業 内 容
6月26日（金）	・教育委員会定例会

☆令和8年度工事（主なもの）

○葉山小学校大規模改造工事（Ⅰ期工事） 事業費 163,807千円

防水改修、外壁改修、内部改修、電気設備改修、機械設備改修

工 期		契約締結日～令和9年3月31日											
工 程	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	計画	—	審査会	工事発注	仮契約	→	契約議決	工事着工	→	→	→	→	Ⅰ期終了
	進捗	—	—	審査会 入札公告									

○中学校体育館等空調設備整備工事（Ⅰ期工事） 事業費 197,984千円

工 期		契約締結日～令和9年3月31日											
工 程	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	計画	—	—	審査会	工事発注	工事着工	→	→	→	→	→	→	→
	進捗	—	—	審査会									

○小学校体育館空調設備整備工事 事業費 未定

工 期		契約締結日～令和10年3月31日											
工 程	月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
	計画	—	審査会	設計発注	設計着手	→	→	→	→	→	→	審査会	工事発注
	進捗	—	審査会	設計発注 設計着手									

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

学校給食共同調理場

月 日	事 業 内 容
6 月 4 日 (木)	・食に関する指導 葉山小学校 3 年生 ・食に関する指導 大宝東小学校 3 年生
6 月 8 日 (月)	・食に関する指導 大宝西小学校 3 年生
6 月 10 日 (水)	・食に関する指導 金勝小学校 3 年生
6 月 11 日 (水)	・給食物資入札・選定
6 月 12 日 (金)	・害虫駆除
6 月 16 日 (火)	・食に関する指導 葉山東小学校 3 年生 ・食に関する指導 大宝小学校 3 年生
6 月 17 日 (水)	・食に関する指導 治田西小学校 3 年生
6 月 18 日 (木)	・食に関する指導 葉山東学校 3 年生
6 月 19 日 (金)	・食に関する指導 治田東学校 3 年生
6 月 25 日 (木)	・食に関する指導 葉山中学校 1 年生
6 月 26 日 (金)	・食に関する指導 治田小学校 3 年生 ・食に関する指導 葉山中学校 1 年生
6 月 29 日 (月)	・食に関する指導 葉山中学校 1 年生
6 月 30 日 (火)	・食に関する指導 葉山中学校 1 年生

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

学校教育課

月 日	事 業 内 容
6 月 1 日 (月)	・教科書展示会設営（栗東西図書館）～6 月 1 9 日（金）
6 月 5 日 (金)	・県人事訪問：栗東西中学校・治田東小学校・栗東市教委
6 月 8 日 (月)	・いじめ等対策学校訪問（大宝西小学校）
6 月 9 日 (火)	・いじめ等対策学校訪問（葉山東小学校） ・第 2 回栗東西中学校区人権ネット事務局会
6 月 1 2 日 (金)	・いじめ等対策学校訪問（大宝東小学校） ・第 5 5 回栗東市人権教育研究大会 拡大大会運営委員会
6 月 1 5 日 (月)	・教育長面談（校長 8 名）
6 月 1 6 日 (火)	・教育長面談（校長・教頭 6 名）
6 月 1 8 日 (木)	・いじめ等対策学校訪問（金勝小学校）
6 月 1 9 日 (金)	・教科書展示会撤収（栗東西図書館） ・高校生集会第 1 回事務局会
6 月 2 2 日 (月)	・学校事務共同実施推進委員会
6 月 2 3 日 (火)	・部活動地域展開報告会
6 月 2 5 日 (木)	・手当等審査会

※予定

- 6 月 3 0 日 (火) ・栗東市中堅教諭研修会
 ・高校生集会事務局会

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

教育研究所

月 日	事 業 内 容
6 月 3 日(水)	・ 教育研究所だより No. 116 号発行
6 月 5 日(金)	・ 第 1 回教育研究所運営委員会
6 月 8 日(月)	・ 夏期研修打合せ
随時	・ 葉山東小学校・治田東小学校調査研究

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

人権擁護課

月 日	事 業 内 容
6 月 1 日 (月)	・ 人権擁護委員会 総会 ・ 人権擁護委員の日(啓発活動)
6 月 2 日 (火)	・ 人権いろいろ相談
6 月 3 日 (水)	・ モニタリング講座(滋賀県人権センター講師)
6 月 1 0 日 (水)	・ じんけんミーティング説明会①
6 月 1 2 日 (金)	・ 第 1 回大宝西ふれあい解放文化祭実行委員会
6 月 1 3 日 (土)	・ じんけんミーティング説明会②
6 月 1 5 日 (月)	・ じんけんミーティング説明会③ ・ 栗東市人権尊重推進協議会(研修部会・市民活動部会・広報部会)
6 月 1 6 日 (火)	・ 第 3 1 回部落解放・人権政策びわこ南部地域研究集会実行委員会事務局会議
6 月 1 7 日 (水)	・ 栗東市人権擁護委員会 定例会
6 月 2 5 日 (木)	・ 治田西人権教育推進委員会 総会

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

生涯学習課 自然観察の森 少年センター

月 日	事 業 内 容
6 月 2 日 (火)	・ 大宝放課後子ども教室申込受付
6 月 3 日 (水)	・ 滋賀県青少年補導センター連絡協議会第 1 回所長会 (米原人權総合センター) ・ 治田西放課後子ども教室開講式 ・ 大宝東放課後子ども教室開講式
6 月 4 日 (木)	・ 葉山東放課後子ども教室申込受付・説明会 ・ 栗東市少年補導委員会本部会・幹事会
6 月 6 日 (土)	・ 愛のパトロール研修会 ・ 自然大好きコース (巣箱を作ろう)
6 月 7 日 (日)	・ 自然観察会
6 月 8 日 (月)	・ 子育て講座「親子リトミック教室」(地域子育て支援センター大宝東)
6 月 9 日 (火)	・ 有害図書立入調査
6 月 10 日 (水)	・ 治田放課後子ども教室開講式 ・ 葉山東放課後子ども教室開講式 ・ 大宝西放課後子ども教室申込受付・説明会 ・ 大宝東小学校 1 年生自然観察の森来園 ・ 滋賀県青少年補導センター連絡協議会無職少年対策指導員研修会 (能登川コミュニティセンター)
6 月 11 日 (木)	・ 子育て講座「親子リトミック教室」(葉山児童館) ・ 栗東中学校サポーター会議 ・ 街頭補導
6 月 13 日 (土)	・ 令和 8 年度 J V R (ジュニアボランティアレンジャー) 養成講座開講式・第 1 回講座

6月14日（日）	・親子観察会、ミニクラフト
6月16日（火）	・青少年育成市民会議四役会 ・新湖南地区高等学校等生徒指導連絡協議会（守山高校）
6月17日（水）	・親子英語教室（治田児童館） ・大宝放課後子ども教室開講式 ・金勝放課後子ども教室開講式
6月18日（木）	・街頭補導
6月19日（金）	・大宝東小学校2年生自然観察の森来園
6月20日（土）	・草津カトリック幼稚園5歳児来園
6月22日（月）	・非行防止教室（葉山東小学校）
6月23日（火）	・生徒会との合同啓発（栗東中学校） ・有害図書立入調査 ・「青少年の被害・非行防止滋賀県強調月間」推進対策会議（県庁）
6月24日（水）	・葉山東放課後子ども教室開講式 ・大宝西放課後子ども教室開講式 ・非行防止教室（金勝小学校）
6月25日（木）	・親子英語教室（地域子育て支援センター治田東） ・街頭補導

※予定

6月29日（月） ・非行防止・環境浄化対策連絡会議（県庁）

6月30日（火） ・非行防止教室（葉山小学校）

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

スポーツ・文化振興課

月 日	事 業 内 容
6 月 2 日 (火)	・ 野洲川運動公園工作物撤去訓練
6 月 8 日 (月)	・ 栗東市スポーツ賞表彰式（令和 8 年度明治杯全日本選抜レスリング選手権 優勝者 2 名）
6 月 1 7 日 (水)	・ 栗東市スポーツ推進委員協議会定例会

※予定

6 月 2 8 日 (日) ・ RISS ミュージアムロビーコンサート（なごやかセンター）

歴史民俗博物館

月 日	事 業 内 容
5 月 2 3 日 (土) ～ 7 月 5 日 (日)	・ 栗東市市制施行 25 周年記念 特集展示「郷土の原風景－西田恵泉のみた栗東－」
5 月 2 3 日 (土) ～ 7 月 5 日 (日)	・ ミニ展示「和中散と曾我蕭白」
6 月 1 3 日 (土)	・ 栗東市市制施行 25 周年記念 特集展示「郷土の原風景－西田恵泉のみた栗東－」 展示解説会
6 月 2 0 日 (土)	・ 博物館講座「かまどめしを炊こう!!」
6 月 2 1 日 (日)	・ 市民学芸員の会 輪読会予習の会
6 月 2 4 日 (水)	・ 滋賀県博物館協議会 総会（於：滋賀県立美術館）

※予定

6 月 2 8 日 (日) ・ 市民学芸員の会 輪読会

6 月 度 事 業 進 捗 状 況

幼児課兼学校教育課（幼稚園担当）

月 日	事 業 内 容
6 月 1 日（月）	・ 幼稚園籍 3 歳児 給食開始 ・ 幼保小架け橋期プログラム担当者連絡協議会
6 月 2 日（火）	・ 合同園長会
6 月 9 日（火）	・ 公立園長会
6 月 1 2 日（金）	・ 巡回新規採用保育者研修（治田保育園）
6 月 1 5 日（月）	・ 幼児教育スキルアップ研修
6 月 1 7 日（水）	・ 看護師会議
6 月 1 9 日（金）	・ 県現地監査（治田保育園・治田西こども園）
6 月 2 4 日（水）	・ 保護者連絡協議会
6 月 2 6 日（金）	・ 公立主任会

1. 事業・行事

日付	事業・行事	移動図書館
6 月 4 日 (木)		治田西こども園 治田西カナリヤ第三保育園
6 月 5 日 (金)		しもまがりゆずのき保育園 HOPPA 栗東下鉤 治田東こども園
6 月 10 日 (水)	関西大学4年生実習(本館) (～6/14)	
6 月 11 日 (木)		治田保育園 治田幼稚園
6 月 12 日 (金)		金勝第2保育園 金勝こども園
6 月 13 日 (土)	おはなしタイム 0～2歳向け(本館)	
6 月 14 日 (日)	おはなしタイム 3歳以上向け(本館)	
6 月 18 日 (木)		葉山東こども園 こだまふれんど保育園
6 月 19 日 (金)		大宝西幼稚園 大宝こども園
6 月 20 日 (土)	おはなしタイム (西館) おはなし会(本館) りっとうおはなしグループ めるへん	
6 月 22 日 (月)	システム更新と蔵書点検のため休館(本館・西館) (～6/30)	
6 月 24 日 (水)		聾話学校 栗東くじら保育園
6 月 26 日 (金)		葉山こども園 グランマの家保育園

<今月のテーマ展示>

一般(本館)「カタチ」自然が生み出すものや、建築などの人工物、定められた型などの本の展示

(西館)「親子」あの作家のお父さんの話から、可愛い動物の親子までたくさんの親子の本の展示

児童(両館)「いろんなことば」ことわざなどの言葉遊びや動物の言語などの絵本や物語を展示

統計 5 月

①貸出人数及び貸出冊数

年度	貸出人数				貸出冊数				開館日数
	本館	西館	移動 図書館	合計	本館	西館	移動 図書館	合計	
R 7	4,613	3,394	510	8,517	26,951	13,151	565	40,667	23
R 8	4,721	3,375	725	8,821	28,339	13,213	834	42,386	23

②予約

年度	自 館				他 館				不可	合計
	窓口	OPAC	WEB	購入	県立	県内	県外	国会		
R 7	672	418	3,232	86	162	67	9	0	4	4,650
R 8	533	450	4,024	157	186	32	3	0	3	5,388

③図書収集

単位 冊

	一般図書	児童図書	小林文庫	小 計
4 月	376	99	0	475
5 月	589	63	101	1,043
合計	965	162	101	1,228

報告事項2 1. 児童生徒数状況調査

★令和8年度(6月管理報告).xlsx
栗東市教育委員会

(6月1日現在)

栗東	学校名	性	1年	2年	3年	4年	5年	6年	特支	合 計	前月	増 減
小 学 校	金勝小	男	29	21	24	23	27	18	16	158	158	0
		女	12	17	13	16	27	23	6	114	113	1
		計	41	38	37	39	54	41	22	272	271	1
		学級	2	2	2	2	2	2	6	18	18	0
	葉山小	男	27	32	25	23	20	38	10	175	175	0
		女	22	27	30	24	25	34	6	168	167	1
		計	49	59	55	47	45	72	16	343	342	1
		学級	2	2	2	2	3	2	5	18	18	0
	葉山東小	男	38	57	40	40	45	49	13	282	282	0
		女	40	49	50	40	39	45	4	267	267	0
		計	78	106	90	80	84	94	17	549	549	0
		学級	3	4	3	3	3	3	4	23	23	0
	治田小	男	56	85	70	64	65	49	32	421	422	-1
		女	90	75	61	64	72	65	11	438	440	-2
		計	146	160	131	128	137	114	43	859	862	-3
		学級	5	4	4	4	4	4	6	31	31	0
	治田東小	男	19	33	38	20	30	36	15	191	192	-1
		女	21	34	25	34	31	35	6	186	187	-1
		計	40	67	63	54	61	71	21	377	379	-2
		学級	2	2	2	2	3	2	4	17	17	0
	治田西小	男	35	27	37	41	45	48	16	249	249	0
		女	36	33	33	33	41	37	6	219	218	1
		計	71	60	70	74	86	85	22	468	467	1
		学級	2	3	3	3	3	3	3	20	20	0
	大宝小	男	39	29	43	46	40	46	17	260	260	0
		女	38	28	33	42	48	33	4	226	226	0
		計	77	57	76	88	88	79	21	486	486	0
		学級	2	3	3	3	3	3	3	20	20	0
	大宝東小	男	26	26	22	29	22	27	11	163	164	-1
		女	23	31	21	31	34	40	4	184	186	-2
		計	49	57	43	60	56	67	15	347	350	-3
		学級	2	2	2	2	2	2	3	15	15	0
	大宝西小	男	27	13	24	30	36	27	11	168	168	0
		女	27	28	21	28	24	27	4	159	158	1
		計	54	41	45	58	60	54	15	327	326	1
		学級	2	2	2	2	2	2	4	16	16	0
	小計A	男	296	323	323	316	330	338	141	2067	2070	-3
		女	309	322	287	312	341	339	51	1961	1962	-1
		計	605	645	610	628	671	677	192	4028	4032	-4
		学級	22	24	23	23	25	23	38	178	178	0
中 学 校	栗東中	男	102	105	119				23	349	349	0
		女	101	115	115				15	346	347	-1
		計	203	220	234				38	695	696	-1
		学級	7	7	7				5	26	26	0
	葉山中	男	73	64	73				12	222	222	0
		女	72	66	92				6	236	236	0
		計	145	130	165				18	458	458	0
		学級	4	5	4				3	16	16	0
	栗東西中	男	148	136	150				11	445	446	-1
		女	127	124	143				10	404	403	1
		計	275	260	293				21	849	849	0
		学級	8	9	8				6	31	31	0
	小計B	男	323	305	342				46	1016	1017	-1
		女	300	305	350				31	986	986	0
		計	623	610	692				77	2002	2003	-1
		学級	19	21	19				14	73	73	0
合 計(小計A+B)										6030	6035	-5

令和8年度 栗東市保育園・幼稚園・こども園 園児数・クラス数

2026.6/1時点

園 名		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前月	増減
金勝こども園	保育短・標準時間課程	4	10	16	23	25	21	99	100	-1
	教育標準時間課程				19	16	22	57	58	-1
	クラス数	1	1	1	2	2	2	9	9	0
葉山こども園	保育短・標準時間課程		12	17	28	21	29	107	107	0
	教育標準時間課程				13	25	32	70	70	0
	クラス数		1	1	3	2	3	10	10	0
葉山東こども園	保育短・標準時間課程		12	18	20	26	33	109	110	-1
	教育標準時間課程				24	19	26	69	68	1
	クラス数		1	1	3	2	3	10	10	0
治田東こども園	保育短・標準時間課程	2	10	14	29	26	27	108	110	-2
	教育標準時間課程				15	18	12	45	44	1
	クラス数	1	1	1	3	2	2	10	10	0
治田西こども園	保育短・標準時間課程		9	13	26	20	29	97	97	0
	教育標準時間課程				25	25	16	66	66	0
	クラス数		1	1	3	2	2	9	9	0
金勝第2保育園	保育短・標準時間課程		12	10	12	8	9	51	52	-1
	クラス数		1	1	1	1		4	4	0
治田保育園	保育短・標準時間課程		10	15	22	30	27	104	104	0
	クラス数		1	1	1	1	1	5	5	0
大宝西保育園	保育短・標準時間課程		11	11	20	17	20	79	79	0
	クラス数		1	1	1	1	1	5	5	0
治田幼稚園	教育標準時間課程				32	50	41	123	121	2
	クラス数				2	2	2	6	6	0
大宝こども園	保育短時間課程				7	7	6	20	20	0
	教育標準時間課程				36	43	44	123	122	1
	クラス数				2	2	2	6	6	0
大宝西幼稚園	教育標準時間課程				12	23	13	48	48	0
	クラス数				1	1	1	3	3	0
グランマの家保育園	保育短・標準時間課程	5	15	18	14	16	16	84	84	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだま保育園	保育短・標準時間課程	3	15	18	25	23	24	108	108	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだまふれんど保育園	保育短・標準時間課程	9	20	24	25	24	25	127	127	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
こだま乳児保育園	保育短・標準時間課程	5	9	9				23	22	1
	クラス数	1	1	1				3	3	0
治田西カナリヤ第三保育園	保育短・標準時間課程	3	14	13	15	15	14	74	74	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
大宝カナリヤ保育園 (こども園)	保育短・標準時間課程	4	18	24	20	23	24	113	113	0
	教育標準時間課程				5	4	2	11	11	0
	クラス数	1	1	1	2	1	1	7	7	0
栗東くじら保育園	保育短・標準時間課程	6	15	18	25	28	28	120	120	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
栗東くじら小規模保育園	保育短・標準時間課程	3	6	8				17	17	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
治田くじら小規模保育園	保育短・標準時間課程	3	8	8				19	19	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
HOPPA栗東下鉤	保育短・標準時間課程	5	16	18	22	24	24	109	109	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
HOPPA栗東駅前園	保育短・標準時間課程	3	8	9				20	20	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ももか保育園	保育短・標準時間課程	4	7	7	17	15	17	67	67	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
しもまがりゆずのき保育園	保育短・標準時間課程	8	21	22	24	22	24	121	121	0
	クラス数	1	1	1	1	1	1	6	6	0
認定こども園おれんじ	保育短・標準時間課程	6	15	18	25	6	4	74	73	1
	教育標準時間課程			1	5	2	0	8	7	1
	クラス数	1	1	1	1	1		5	5	0
なないろ保育園	保育短・標準時間課程	1	6	7				14	14	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ばれっと園～たかの～	保育短・標準時間課程	5	6	8				19	19	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ばれっと園～おがき～	保育短・標準時間課程	2	9	8				19	19	0
	クラス数	1	1	1				3	3	0
ニチキッズ栗東中沢保育園	保育短・標準時間課程	6	7	6				19	20	-1
	クラス数	1	1	1				3	3	0
家庭的保育の家「ふわり」	保育短・標準時間課程		2	1				3	3	0
	クラス数		1	1				2	2	0
総合計(クラス数)	保育短・標準時間課程	16	20	20	11	10	11	88	88	0
	教育標準時間課程				3	3	3	9	9	0
	こども園	4	7	7	19	13	16	66	66	0
	計	20	27	27	33	26	30	163	163	0

保育園児 合計		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前月	増減
	公立	6	86	114	187	180	201	774	779	-5
	法人立	81	217	244	212	196	200	1,150	1,149	1
幼稚園児 合計		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	前月	増減
	公立				176	219	206	601	597	4
	法人立				10	6	2	19	18	1

17

資料：令和8年6月栗東市議会定例会について（個人質問計：46項目/全73項目）

No.	議員名	質問項目	
3	寺田靖広	1	①市内小中学校における日本語指導が必要な児童生徒数について
			②日本語指導が必要な児童・生徒の母国語について
			③「特別の教育課程」による指導を受けている人数について
			④「特別の教育課程」による指導を行っている学校について
			⑤日本語指導補助者の人数について
			⑥母語支援員の人数について
			⑦日本語指導における ICT の端末等の活用について
			⑧「帰国・外国人児童生徒に対するきめ細かな支援事業」の活用について
4	谷口律香	2	①学びの保障や居場所の確保及びフリースクールの位置づけについて
			②フリースクールの情報提供について
			③多様な学びの場や居場所の環境整備、フリースクールへの支援のあり方について
			④フリースクール等利用者補助金制度の利用状況と評価について
			⑤本市がめざす教育について
5	塩見隆	1	①市内小中学校におけるネットトラブルの実態と課題認識について
			②メディア情報リテラシー教育の充実について
			③外部専門機関や家庭との連携について
			④相談体制の充実について
		3	①ウォーターサーバーの運用実態について
			②子どもが自発的に冷水を補給できる環境について
			③冷水をいつでも自由に飲める環境の整備について
		④冷水器常設への移行について	
6	三木敏嗣	1	①部活動の教育的意義について
			②アンケート結果の政策反映等について
			③指導者・受け皿団体の確保について
			④クラブ認定システムの構築について
			⑤働き方改革の実効性見込みについて
			⑥地域クラブの中体連参加について
			⑦費用負担の増大と参価格差の防止について
			⑧クラブの立ち上げ支援、参加助成について
8	奥村明	1	①帰属意識の教育施策への反映について
			②子どもたちの地域体験の機会について
			③縁を育てる教育政策について
			④若者の還流のための教育と地域の協働について
			⑤地域の大人が「共育者」として関わる体制について
			⑥子どもたちが誇りを持てる学習について
9	梶原美保	1	①過去 5 年間の熱中症救急搬送等状況について
			②各施設の WBGT 測定器の配備状況について
			③日よけ等の整備状況と整備方針について
			④プール活動の運用基準について
			⑤登下校時の熱中症対策について
			⑥熱中症特別警戒アラーム発表時の行事等の運用基準について
			⑦暑熱対策パッケージの検討について
11	西田聡	1	①水泳の授業の位置づけ及び小中学校の昨年度実施時間について
			②独自の安全管理マニュアル等の策定について
			③小中学校プールの経過年数・老朽化状況と年間維持費について
			④水泳授業及び施設に関する検討課題について

栗東市立学校県費負担教職員指導措置審査会

令和8年4月28日
10:00~10:30 教育長室

(参加者) 教育部長・教育総務課長・学校教育課長・学校教育課参事・教育総務課総務係長

1. 被措置者および事案の概要

栗東市立[]小学校	教 諭	[]
------------	-----	-----

被措置者は、令和８年３月下旬、　年　組で実施した「算数科のまとめテスト」について、採点処理等は行ったものの年度末の繁忙により返却のタイミングを逸したことから、シュレッダーにて廃棄した。

令和8年4月7日（火）当該学級保護者からの電話連絡により、同事案が発覚。

校内での調査の結果、同様の事案は他の職員や他の学級で起こっていなかった。

同月9日(木)当該学級の保護者に謝罪文を配付するとともに、電話連絡をいただいた保護者に対し、校長と被措置者において謝罪した。

本事案の大きな要因は、同テストを年度末の復習と位置づけて実施し、成績資料としなかったことを理由に、処分をして差し支えないと、誤った判断をしたことにある。個人情報流出については、シュレッダー廃棄を行っていることから考えられないものの、保護者の徴収金により購入した業者テストを、保護者に返却せず廃棄する感覚から、公金を取り扱う教職員としての自覚と注意が欠如していると考える。保護者に不安を与え、教職員に対する信用を失墜させる行為であることから、被措置者の責任は重い。

2. 他府県、他市町での判例

- ①東京都 採点前のテストを自宅に持ち帰り、放置した後に誤って廃棄したため、成績がつけられなくなった。→訓告
- ②千葉県 担当する２クラスの社会科テストの一部について、実施後の返却を怠ったり、未実施のまま廃棄したりした。→嚴重注意
- ③大阪市 実施したテストの内、数人分の解答用紙を、残部と勘違いし誤ってシュレッダー処理した。→校内で指導、啓発

3. 判断のポイント

- ・継続性、放置の期間、件数
- ・成績処理への影響
- ・隠ぺい等の意図
- ・個人情報流出

4. 本事案への対応について(協議)

本事案については、テスト1種類の廃棄であり成績への影響がなかったこと、個人情報流出が考えにくいことから、県との協議の上、市で対応する。

上記の状況は考慮できるが、保護者の指摘による発覚であり、自省による申し出がなかったこと、返却すべきテストを「不要な書類」と同等に考えていることから、被措置者の公金の取扱いに関する意識が著しく薄いと捉える。被措置者の行為に対し強い警告を与え、猛省を促すため「厳重注意」が望ましいと考える。

5. 審査結果 「嚴重注意」相当と考える。

○栗東市立学校県費負担教職員の訓告等取扱規程

令和7年4月30日

教委訓令第2号

(目的)

第1条 この規程は、栗東市教育委員会（以下「教育委員会」という。）に属する県費負担教職員（以下「教職員」という。）に服務上の非行行為（以下「非行行為」という。）があった場合において、当該非行行為が懲戒処分（地方公務員法（昭和25年法律第261号）第29条に規定する懲戒処分をいう。以下同じ。）を行うまでには至らないが、当該教職員に非行行為に対する責任を自覚させ、今後の職務遂行の改善向上を図ることを目的とし、教育委員会が地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第43条第1項の規定に基づく監督上の指導措置として行う訓告、嚴重注意及び注意（以下「訓告等」という。）について必要な事項を定めるものとする。

(報告義務)

第2条 教職員に非行行為があったと認められた場合、当該教職員の所属する学校の校長は、速やかに栗東市立学校の管理運営に関する規則（平成13年栗東市教育委員会規則第7号）第29条の規定により教育委員会へ報告するものとする。

(訓告等)

第3条 訓告は、教職員の非行行為の程度が懲戒処分を行うまでには至らないが、比較的重いと認められる場合に行うものとする。

2 嚴重注意は、教職員の非行行為の程度が前項に規定する訓告を行うまでには至らないと認められる場合に行うものとする。

3 注意は、教職員の非行行為の程度が前項に規定する嚴重注意を行うまでには至らないと認められる場合に行うものとする。

(訓告等の決定)

第4条 教育委員会は、栗東市立学校県費負担教職員指導措置審査会（以下「審査会」という。）を設置し、審査会において応分の措置を審査し、その審査結果を教育委員会に報告させるものとする。ただし、任命権者による審査が行われた場合は、その限りでない。

2 審査会は、次の者により編成する。

会長	教育部長
副会長	教育総務課長
委員	学校教育課長
	学校教育課参事
	教育総務課総務係長

3 訓告を行うに当たっては、審査会の意見を教育委員会に諮り決定するものとする。

4 嚴重注意及び注意を行うに当たっては、前条第2項及び第3項の規定により教育長が判断し、決定

するものとする。

（訓告等の方法）

第5条 訓告は、当該職員等に対し、訓告書（別記様式第1号）を交付して行うものとする。

2 厳重注意は、当該職員に対し、厳重注意書（別記様式第2号）を交付して行うものとする。

3 注意は、当該職員に対し、口頭で行うものとする。

（訓告等を行う者）

第6条 訓告等は、教育長がこれを行う。

（訓告等記録簿）

第7条 訓告等を行ったときは、訓告等記録簿（別記様式第3号）に必要な事項を記録して管理するものとする。

（その他）

第8条 この規程に定めるもののほか、この規程の実施に関し必要な事項は、教育長が定める。

附 則

この訓令は、令和7年5月1日から施行する。

「第三次栗東市人権擁護計画」の策定について

1 概要

「栗東市人権擁護都市宣言」及び「栗東市人権擁護に関する条例」の理念を具体化し、多様性を尊重しながら、市民一人ひとりの人権が保障されるまちづくりを推進するための計画です。

令和7年度に実施した「栗東市人権問題に関する市民意識調査」等を踏まえ、現状と課題を整理し、人権問題の解決に向けた施策を総合的かつ計画的に推進します。

2 策定方針

第六次栗東市総合計画が掲げる「多様性を認め合い、快適で安全に暮らし続けられるまちづくり」の実現に向け、これまでの人権施策の評価・検証を行うとともに、国の基本計画や新たな人権課題、市民意識調査結果等を踏まえ、第三次栗東市人権擁護計画を策定します。

また、人権教育・啓発や人権侵害事象への対応など、人権施策を総合的に推進するため、市全体として統一した考え方のもと計画策定を進めます。

3 計画の位置づけ

本市における人権施策の基本的な方向性を示すものであり、具体的な施策や関係各課の役割を定める指針とします。

4 計画期間

令和9年度から令和13年度までの5年間

5 策定体制と計画策定について

人権擁護推進本部を随時開催し、方針調整を行うとともに、関係各課ヒアリングを通じて各分野との課題整理を図ります。また、栗東市人権擁護審議会による審議・答申を受け、市議会への報告及びパブリックコメントを実施するなど、市民の意見を踏まえた計画策定を進めます。

第三次栗東市人権擁護計画策定スケジュール予定

月	実 施 内 容
5 月	人権擁護推進本部会議(5 月 27 日)
6 月	関係課ヒアリング (現計画の評価・課題分析、計画素案検討)
7 月～8 月	議会説明会（人権擁護計画策定スケジュール等報告） 第 1 回 栗東市人権擁護審議会（諮問）
9 月～1 0 月	第 2 回 栗東市人権擁護審議会（審議）
1 1 月	第 3 回 栗東市人権擁護審議会（答申）
1 2 月	議会説明会（計画（素案）とパブリックコメントの実施について）
1 2 月末 ～1 月下旬	計画（素案）に対するパブリックコメントの実施
2 月	栗東市人権擁護審議会委員にパブリックコメントの実施結果と 計画（案）について報告
3 月	議会説明会において報告

*必要に応じて、人権擁護推進本部会議に、進捗状況を報告

* 7 月～1 1 月の本部会議・審議会の実施と併せて、関係各課には意見照会等を実施